

施工条件の明示

工 事 名 7号井戸整備補修工事

工 事 箇 所 茂原市中善寺地先

茂原市役所 経済環境部 農政課

明 示 項 目	明 示 事 項
工 程 関 係	1. 工期は契約図書のとおりとし、履行報告書により実施工程表を監督職員に提出し、その了解を得なければならない。また実施工程表により工程管理を行い、変更が生じた場合には監督職員に報告し確認を得ること。
用 地 関 係	1. 民地及び道路用地等の境界には注意を払い施工すること。工事により一時的に撤去する場合は、地権者の承諾、確認を得て行うこと。 2. やむを得ず民地に入出入りすることが必要になった場合は、監督職員に報告し、協議をすること。
公 害 関 係	1. 使用する建設機械は、低騒音、排出ガス対策型を原則とし、工事箇所周辺の環境保全に十分留意すること。 2. 土砂等を運搬する際に、使用道路を汚さないよう対策をし、汚した場合は速やかに清掃を行うこと。また、碎石の農地への混入防止策を講じるとともに、混入した碎石は、速やかに除去すること。
安全対策関係	1. 労働基準法関係法令を遵守するとともに、土木工事安全施工技術指針に基づき施工すること。 2. 資機材の運搬にあたっては、一般の通行者や通行車両との安全対策を施すものとし、適宜、交通誘導員を配置すること。 3. 第三者の工事区間への進入防止対策を施すこと。
工事用道路関係	1. 資材・重機の搬出入経路及び作業ヤードについては、現場状況及び設計内容を把握したうえで施工計画に記載すること。
仮 設 備 関 係	1. 現地の状況を把握し、安全性、経済性、細部構造等について十分検討を行い、受注者の責任において方法を決定、施工をすることとする。
建設副産物関係	1. 特別仕様書による。
工事支障物件等	1. 工事着手に先立ち現地調査を行い、工事支障物件等の有無を確認すること。支障物件等が発見された場合には、監督職員の指示に従うこと。
排 水 工 関 係	1. 各排水施設の利用状況や流末処理状況等を点検し、各排水施設の機能維持に努めること。
薬液注入関係	1. なし。
そ の 他	1. 施工にあたっては、関係者等と十分調整を図ること。 2. 変更を要する事項及び設計図書などに記載なき事項等、疑義が生じた場合は別途協議する。